

コード	名 称		区分	コード	名 称	
事業名	715	固定資産評価審査委員会経費	会計	01	一般会計	
			款	02	総務費	
			項	01	総務管理費	
基本 施策	99	対象外	目	01	一般管理費	
			細目	108	固定資産評価審査委員会経費	
行革大綱の重点事項番号			細々目	01	固定資産評価審査委員会経費	
担当部課	コード	410100	担当者 氏名	村田 直子	連絡先	22 - 9689
	名称	監査委員事務局				(内線) 3311

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	固定資産税課税客体	※対象件数
成果(どうする)	固定資産評価額の適正化が図られる。	
根拠法令・要綱等	地方自治法、地方税法、伊賀市固定資産評価審査委員会条例、固定資産評価審査委員会規程	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業 内容	固定資産評価審査申出に対する固定資産評価額の審査	
社会情勢 の変化等	3年ごとに固定資産評価替えが行われており、平成21年度課税分が基準年度に該当し、今回は平成24年度となる。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			固定資産評価審査委員会の開催	回	目標 1 実績 1	目標 2 実績 5

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				審査申出案件数	審査の申出件数により、固定資産評価額の適正化が判断できる。	件	目標 2 実績 0

投入 コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	42	145		187		187		
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	0	0					
一般財源	42	145		187		187		
事業投入人件費 (B)	0.1人	720	0.1人	720	0.2人	1,080	0.2人	1,080
フルコスト(A)+(B)	762	865		1,267		1,267		

事務事業の評価 (Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	申出案件をまとめて固定資産評価審査委員会の集中審査を行う。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 評価替え年度ということもあり複数の審査申出があったため、これら案件をまとめて審査委員会に諮り、審査の効率化を図った。

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	山下 章光
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 法律に基づき設置する行政委員会であり、固定資産の評価額に関する不服申立てに対し、中立的・専門的な立場から審査決定を行う機関である。
現時点における 課題、その他	合併時、旧市町村から1名ずつ委員を選任した経緯があり、審査委員会は現在6名の委員構成であるが、各委員とも平成22年12月に任期満了となる。合併前から就任の委員など、高齢等の理由から任期満了をもって退任したい旨の意向があり、これらの後任も含めて委員の選任について議会の同意を得る必要がある。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	平成22年9月中には後任も含め選任する委員を内定し、12月議会において議会の同意を得て委員を選任し審査の体制を整えたい。